

教育委員会 11 月定例会会議録

1. 日 時 平成 27 年 11 月 18 日 (水) 午後 4 時 00 分
2. 場 所 ウララⅡ (7F) 会議室 1
3. 出席委員 委員 長 小 原 芳 道
職務代理者 橋 本 重 信
委 員 説 田 賢 哉
教 育 長 井 坂 隆
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 湯 原 洋 一 参 事 栗 栖 宣 博
教 育 総 務 課 長 根 本 卓 也 学 務 課 長 望 月 亮 一
生 涯 学 習 課 長 今 野 修 生 涯 学 習 課 主 査 石 川 功
図 書 館 長 大 貫 三 千 夫 文 化 課 杉 田 真 彦
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 星 田 洋 一 指 導 課 長 小 島 勝 則
5. 議 題
 - (1) 議 案
 - ① 議案第 22 号
土浦市運動広場条例の制定に対する意見について
(スポーツ振興課) (非公開)
 - ② 議案第 23 号
平成 27 年度土浦市一般会計補正予算案 (第 4 回) に対する意見について
(生涯学習課) (非公開)
 - ③ 議案第 24 号
川口運動公園野球場観覧席改築建築主体工事の請負契約の締結に対する意見について
(スポーツ振興課) (非公開)
 - ④ 議案第 25 号
土浦市生涯学習館, 土浦市荒川沖東部地区学習等供用施設及び土浦市荒川沖西部地区学習等
供用施設の指定管理者の指定に対する意見について
(生涯学習課) (非公開)
 - (2) 報告事項
 - ① 新治地区小中一貫教育学校整備基本設計について (教育総務課)
 - ② 第 4 次土浦市生涯学習推進計画に係るパブリックコメントの実施について (生涯学習課)
 - ③ 第 36 回子ども図画・作文・習字展表彰式及び発表会について (生涯学習課)
 - ④ 平成 28 年土浦市成人式について (生涯学習課)
 - ⑤ 第 50 回記念土浦マラソン大会について (スポーツ振興課)
 - (3) その他

- 6. 傍聴者 なし
- 7. 議事内容

委員長 皆さんこんにちは。定刻となりましたので11月定例会を開会いたします。よろしく
お願いいたします。
まず初めに、会議の非公開についてお諮りいたします。議案第22号から25号まで
は議会の提出前のために非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。
よろしいですか。それで、本日の議案22号から25号は非公開といたします。
まず初めに、教育長より報告事項をお願いいたします。

————— 10月24日以降の行事について報告 —————

委員長 ありがとうございます。ただいまの教育長よりの報告事項ですけれども、ご質問
何かありますか。特によろしいですか。ありがとうございます。
それでは議案に移りたいと思います。

【 議案第22号「土浦市運動広場条例の制定に対する意見について」を協議 】
(非公開)

【 議案第23号「平成27年度土浦市一般会計補正予算案(第4回)に対する意見
について」を協議 】 (非公開)

【 議案第24号「川口運動公園野球場観覧席改築建築主体工事の請負契約の締結
に対する意見について」を協議 】 (非公開)

【 議案第25号「土浦市生涯学習館、土浦市荒川沖東部地区学習等供用施設及び
土浦市荒川沖西部地区学習等供用施設の指定管理者の指定に対する意見について」
を協議 】 (非公開)

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

報告事項、新治地区小中一貫教育学校整備基本設計について、教育総務課でお願い
します。

教育総務課 資料の26ページをお願いします。

7月の定例会の際に、施設整備に係る基本計画について報告させていただきました
が、その報告に基づきまして基本設計がまとまりましたので、その概要について報
告させていただきます。

この基本設計では、詳細な施設の配置計画、また、校舎の外観、それと外構等につ
いて整理したものでございます。まず、配置計画の概要でございますが、土地利用
計画につきましては、基本計画のとおり既存校舎と新設校舎を平行に配置し、新設
校舎は2階建てにするものでございます。そこら辺は変更はございません。

また、動線計画につきましては、敷地の中央、一番南側ですけれども、の正門から
校舎に向かいまして、直線でプロムナードを計画いたします。スクールバスによる
通学児童につきましては、正門わきの左側のロータリーで降車しまして、プロムナ
ードより校舎の方に向かうようになります。

来賓または職員の駐車場、それと駐輪場につきましては、敷地の西側の現在と同じ場所に確保します。駐車場につきましては、そのほか新たに東門付近に体育館または中庭の利用者のための駐車場を確保いたします。これにつきましては、災害時には体育館が避難場所になりますのでその際の駐車場としても活用することになります。

防災計画につきましては、消防活動や避難のためのスペースを十分確保します。また、避難しやすいように敷地内の段差を解消いたします。また、災害時には先ほど説明しましたとおり、援助物資等の搬入等があるため、体育館前の駐車場を活用することになります。

27 ページをお願いいたします。

これまでは平面的な図面で説明させていただきましたけれども、こちらが立体的にイラストでイメージしたものでございます。

まず、施設全体につきましては、左上のイラストをごらんいただきたいと思います。正門から続くプロムナードを中心に、東側にグラウンド、西側にロータリー、武道場、芝生広場、そして中央には校舎を配置しまして小中一貫校としてのまとまりを持たせるものでございます。

次に、右上のイラストでございますが、こちらは新治地区特有の景観であります屋敷林をイメージしましてプロムナードに街路樹を整備するものでございます。

そして左下のイラストでございます。こちらが学校の顔に当たる部分でございますけれども、新築校舎の新治ホール、図書メディアセンター、職員室、昇降口が配置される学校の中心部分でございますが、この部分を学校の顔として整備するもので、新治地区の屋敷林を、茶色の部分ですけれども、縦のルーバーで表現しまして新治らしい雰囲気を出すものでございます。なお、このルーバーにつきましては、西日対策、または防風対策として機能するとともに、プロムナードに植樹してあります街路樹と縦ルーバーが連続することにより、まとまりのある景観を創出するというものでございます。

また、右下のイラストにつきましては、中庭、こちらは学校の憩いの場と同時に、地域の方との交流の場として利用するものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。この基本設計をもとに、今実施設計の方を進めているところでございます。よろしくお願ひします。

委員長

ありがとうございます。新治地区の小中一貫教育学校整備基本設計についてのご説明でしたけれども、ただいまの説明で何かご質問ございますか。ご意見あればお願いいたします。これは樹木がありますよね。南側はどういうふうになっているか。これは単なる樹木だけですか。

教育総務課
委員長
教育総務課
委員長
教育総務課
委員長

グラウンドの周りには、南側に現在桜がありますけれども、それはそのまま残すと。これは境界はないんですか。塀とか。

こちらには高さ 1.5 メートルの外周フェンスを回す予定です。

フェンス、今何かありましたか。

今はないです。

今はないですね。それを東側もやるんですね。

教育総務課
委員長
教育総務課
委員長
教育総務課
委員長
橋本委員
教育総務課
橋本委員
教育総務課
委員長
生涯学習課

はい。それをぐるり回しまわして、その内側にこういった樹木を。
そうするとプール側までずっとやるわけですか。
今のプールの場所はテニスコートになると。
わかりました。ご質問ありますか。よろしいですか。今は200メートルが二つ使えるぐらいの広さですね。部活はどういうふうにするのですか。野球とサッカーとか両方できるようになっているんですか。
今でも譲り合いながらできるようになっているんですけれども、同時に両方はちょっと。
若干狭くなるんですね。
一つだけ、ここには載ってないんですが、前から照明灯がありましたね。あれは撤去したのですか。
いや、今もございます。
あれは使っているんですか。たしか照明灯があって夜間照明でソフトか軟式野球ぐらいできたのかなと思います。
一般の方の夜間利用というようなことでつけていたのかなと思いますけれども、中学校の部活での利用はないと思いますので。
よろしいですか。それでは、新治地区の小中一貫教育学校の整備基本設計については以上で、ありがとうございます。
続きまして、第4次土浦市生涯学習推進計画に係るパブリックコメントの実施について、生涯学習課お願いします。
当日配付資料ということでお配りしました、先ほどの教育長報告事項の次の資料1というのがございます。こちらの方をごらんいただければと思います。
第4次土浦市生涯学習推進計画の策定につきましては、6月の教育委員会定例会で報告をさせていただきましたが、現在幹事会と本議会の市の内部委員会、それから外部の方の委員が集まって協議会を、それぞれ2回開催してございます。その中で計画の案がまとまりましたので、この案につきまして、土浦市パブリックコメント手続に関する要綱に基づいて計画の方を公表し、広く市民の皆さんの意見を伺うものでございます。
計画につきましては、資料1の1ページ、2ページの次の方にクリップどめですが、つけさせていただいております。こちらの方を後ほどお目通しをお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。
また、意見の募集の期間につきましては、資料1の1ページ、3の期間にありますとおり、27年12月8日火曜日から28日月曜日までということになっております。
また、閲覧方法等につきましては、4の記載のとおりで、市のホームページを初め、生涯学習館、それから情報公開室、各支所、出張所、各地区の公民館で閲覧することができるよういたします。また、意見の提出できる方につきましては、5に記載されているとおりの方となっております。
意見の提出方法につきましては、6の意見の提出方法のとおりで、直接持参していただくか、あるいは郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で12月28日必着でお願いしたいと考えております。

その他、注意事項につきましては、記載のとおりとなっております。よろしくお願いいたします。以上です。

委員長

ありがとうございます。第4次土浦市生涯学習推進計画に係るパブリックコメントの実施についてということでしたけれども、ご質問、ご意見等ありますか。この第4次土浦市生涯学習推進計画の案はネットで公開しているんですか。これはどこで見ることが出来るのですか。

生涯学習課

12月8日から市のホームページとか、各支所、出張所とか、こういう具合にペーパーの形で置いていまして、閲覧できるような形で対応したいと思います。

委員長

12月8日から公開。よろしいですか。この第4次で何か新しいのがあるんですか。今まで第3次まで学ぶことを主としてやってきまして、その中でアンケートとか検証した結果、学ぶというのが非常に楽しみであるけれども、それを今度は自分を生かしたいという思いも皆さんありまして、今度はそういったまちづくりにつながっていくような、そういったものにつきましても、計画の中に盛り込ませていただいております。

生涯学習課

委員長

わかりました。学んで実践するということですか。ありがとうございます。それではよろしいですね。それではパブリックコメントが来るのを期待いたします。続きまして、第36回子ども図画・作文・習字展表彰式及び発表会について、これも生涯学習課ですね。お願いします。

生涯学習課

28ページをお願いいたします。

子どもたちが夏休みにそれぞれ自由なテーマに基づいて作品を作成したものにつきまして、図画、作文、習字859点の中から、市長賞24点、教育長賞48点、土浦市子ども育成連合会長賞48点、合計120点につきまして12月5日土曜日に表彰するものでございます。

また、表彰式の時間と場所につきましては、午前10時から県南生涯学習センター多目的ホールの方で行います。なお、出品いただきましたそれぞれの作品につきましては、12月5日土曜日から10日までの間、県南生涯学習センターの5階ギャラリー、こちらと結ぶ通路の所に壁面の方に展示をさせていただく予定でありますので、ぜひごらんいただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。第36回の子どもの図画・作文・習字展の表彰式と発表会についてでしたけれども、12月5日ということですが、何かご質問ございますか。よろしいですか。それでは、12月5日よろしくお願いいたします。

続きまして、平成28年土浦市成人式について、生涯学習課をお願いいたします。

生涯学習課

29ページをお願いいたします。

まず最初に、数字の訂正をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3の対象者のところの男女、その後には計というところがありますが、ここの数字が1,369となっておりますが、1,366に訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは、例年実施をしております成人式につきまして説明をさせていただきます。平成28年土浦市成人式の概要につきましては、期日が平成28年1月10日曜日、午後1時30分の開始を予定しております。会場につきましては、市民会館大ホー

ル、本年の対象者につきましては、平成7年4月2日生まれの方から平成8年4月1日に生まれた方、男女合計で1,366名でございます。

現在、ことし成人式を迎える市内の小中学校の卒業生のうち、約30名の皆さんで構成しております成人式運営委員会によりまして記念品の方が袱紗ということで決定をしております。今後、運営委員会の方では当日の役割分担とリハーサルに向けて準備を進めていく予定となっております。

なお、教育委員の皆さんにつきましては、後ほどご案内の方を差し上げる予定でございますので、当日ぜひ出席を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございます。平成28年の成人式について、来年1月10日1時半開始ということですが、何かご質問ありますか。よろしいですか。やっぱりだんだん少なくなっているんですね。少しずつ減少傾向ですね。

委員 長

袱紗ってどういう物かとか、案外今の人わからないのでは。

教 育 長

委員 長

読めないですね。確かに。

生涯学習課

2年ほど前までは集合写真を撮っていたんですけども、なかなかこれが皆さん集まらないとか混乱するということで、昨年の実行委員の皆さんから記念品にしたいということで、昨年から記念品にかえたんです。

委員 長

それではよろしいですね。成人式、1月10日よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課

続きまして、第50回記念土浦マラソン大会について、スポーツ振興課お願いします。資料の30ページをお願いいたします。

第50回記念土浦マラソン大会でございます。期日は12月6日、会場の方は新治運動公園をメイン会場として行います。ここにごきますように、参加者の総数は2,389人となっております、9時からスタートをいたす予定でございます。

開会式の方は新治運動公園の方で午前8時30分から行われます。小原委員長は大会顧問をお願いしております。橋本委員、木下委員、説田委員につきましては大会参加をお願いしております、通知を差し上げているところでございますけれども、ご都合があえば当日ご出席をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

その場合の駐車場なんですけれども、新治運動公園の周りがコースとなる関係で、このパンフレットを添付してございますが、テニスコートの前に駐車場がありまして、そこには一部奥の方がとめることができるんですけども、まずマラソンコースになってしまいますので、12時ごろまではそこにとめてしまうと車が出ることができませんので、新治中学校の校庭を臨時駐車場として利用させていただく予定でございますので、そちらの方にとめていただければありがたい、早い時間帯の出入りが自由というふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員 長

ありがとうございます。土浦マラソン大会、ことしは第50回記念ということで12月6日に行うわけですが、何かご質問ありますか。新治中ですよ、例年駐車する所は。新治中にとめてお願いいたします。ありがとうございました。

そのほか何かありますか。

生涯学習課

それでは生涯学習課の方から、本日お手元にお配りしてあります教育に関する議案

に対する意見の聴取という資料がお手元にあったと思うんですが、こちらの方の 59 ページ、報告 38 の第 38 号ということで専決処分についてということがございますが、内容につきましては 60 ページをお願いいたします。

西並木地内で発生をいたしました公用車の交通事故につきまして和解となりましたので報告するものでございます。事故の発生日時につきましては、本年 9 月 1 日午後 3 時 5 分ごろ、場所は西並木の 3606 番地ということで、ちょうど 125 号線をつくばの方に向かっていきますと、筑波銀行とガソリンスタンドがある、ちょうど横断歩道橋がありまして、支所の方から都和南小学校に渡る、その交差している所で起きた事故でありますけれども、ちょうど左右トラックと大型車がとまって溝を入られたような形になったもの、公用車の方が南小学校の方へ進んでいったところ、そのわきを抜けてきた車と接触をしたものでございます。

双方、フロント部分のバンパー付近を損傷したというもので、こちらにつきまして和解が成立しました。和解の内容につきましては、この和解の概要ということで、相手方に対しまして 52 万 3,986 円を支払っています。それから括弧にありますとおり、土浦市及び相手方は、本件事故に関しまして上記以外は双方とも債務債権関係は発生しないことにするということになります。以上につきまして、和解が成立しましたので、報告をいたします。

委員長

わかりました。その次のページは違うんですか。都和南小に用事があって行ったところですね。わかりました。そのほか何かありますか。

図書館

図書館でございます。本日お配りしました第 2 次土浦市子ども読書活動推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施についてという A 4 1 枚の資料と、その推進計画（案）の資料の方をごらんください。

第 2 次土浦市子ども読書活動推進計画の策定につきましては、昨年度の 3 月の教育委員会定例会で実施について報告をさせていただいておりますが、これまで教育部長を初めとしまして庁内関係各課の課長が策定委員となっております策定委員会を 3 回開催いたしまして計画の案がまとまりました。その案を土浦市パブリックコメント手続に関する要綱に基づきまして、計画を公表し、広く市民の皆様にご意見を募集するものです。

こちらの計画の案につきましては、お配りしました別冊のとおりの内容になりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

意見の募集期間ですが、資料の 3 番の意見の募集期間にあります来月 12 月 18 日金曜日からお正月を挟みまして、28 年 1 月 14 日木曜日までを予定しております。閲覧方法につきましては、資料の 4 に記載しましたとおり、土浦市及び土浦市立図書館のホームページを初め、図書館、情報公開室、各支所、出張所、各種公民館で閲覧できる予定であります。

意見の提出をいただける方につきましては、資料の 5 に記載されているとおりになります。

意見の提出の方法につきましては、資料 6 の意見の提出方法のとおり、直接持参していただくか、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で 1 月 14 日必着としたいと考えております。

そのほかの注意事項につきましては資料の記載のとおりでございます。報告は以上です。

委員長 ありがとうございます。第2次土浦市子ども読書活動推進計画（案）ということですかね、それにパブリックコメントを実施するということですが、ご意見何かありますか。これはパブリックコメントを来年まであるわけですね。それでいい計画になっていければと思いますけれども、何かご質問あればお願いいたします。よろしいですか。第2次では新しい取り組みなど何かあるんですか。

図書館 計画期間が28年からの5年間になりますので、29年11月に駅前に新しい図書館が開館する予定ですので、新図書館において新たに取り組みができるものを新規の取り組みとしてやります。入れさせていただいております。

委員長 わかりました。それではよろしいですかね。ありがとうございました。ほかには何かその他でございますか。特にありませんか。それでは、次回の定例会。

教育総務課 次回の開催日をお願いします。

—————次回定例会日程について協議—————

委員長 わかりました。では、12月25日でよろしいですね。そのほか特に何かありませんか。それでは、本日の定例会、議案、次第、すべて終了いたしました。以上をもちまして11月定例会を閉会といたします。ありがとうございました。